



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

平成30年度 第1号



【第4回みやぎふるさと農美里（のんびり）フォトコンテスト入賞作品〔大和町〕】

～ Contents ～

- 平成30年度多面的機能支払交付金 改正のポイント
- 平成30年度東北管内多面的機能支払交付金事例発表会
- 多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施
- 各種会議の開催状況
- 活動事例紹介 南宮地域資源保全会〔多賀城市〕
- 活動事例紹介 新寺地区環境保全会〔大河原町〕
- 協議会からのお知らせ

平成30年度 多面的機能支払交付金 改正のポイント

1 小規模集落の支援のための加算措置

(1) 基本的な考え方

既存活動組織が小規模集落を取り込み、集落間で連携して保全管理を行う場合、新たに取り込んだ農用地面積に応じて加算します。これにより、保全管理が困難な小規模集落において共同活動に取り組みやすくなります。

(2) 加算措置の適用を受ける条件

- ① 多面的機能支払の活動を実施している活動組織及び広域活動組織
 ※前年度に活動期間が終了し、本年度に事業計画の認定を受ける活動組織及び広域活動組織も適用されます。〔既存活動組織は、小規模集落が保全管理する区域内の対象農用地を追加し、事業計画変更を行ってください〕
- ② 小規模集落とは、総農家戸数が10戸以下でこれまで多面的機能支払（旧制度の農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払を含む）に取り組んだことのない集落です。
- ③ 加算措置の適用期間は、小規模集落支援の適用を開始した年から、既存活動組織の活動期間の終了年度までです。

(3) 加算措置の交付単価

加算措置の交付単価は新たに取り込む小規模集落が保全管理する区域内の農用地面積に応じて、以下の加算単価によって加算します。

農地維持の加算単価（円/10a）

| 地目 | 都道府県 |
|----|-------|
| 田 | 1,000 |
| 畑 | 600 |
| 草地 | 80 |



※ 加算額の上限

- ・ 1小規模集落あたりの加算上限額 20万円
- ・ 活動組織あたりの合計加算上限額 40万円

2 広域活動組織の設立要件の一部緩和

中山間地域等における広域活動組織の設立要件

中山間地域等条件が不利な地域において、広域化による体制強化を図りやすくするため、広域活動組織の設立要件を緩和します。

これまで

農用地面積 **200 ha 以上**



これから

農用地面積 **50 ha 以上** 又は **3集落以上**

※上記は都府県に適用

※詳しい条件は最寄りの市町村にお問い合わせください。

平成30年度 東北管内多面的機能支払交付金 事例発表会

7月11日、東北農政局8階講堂において、東北各県から約210名の参加のもと「平成30年度東北管内多面的機能支払交付金事例発表会」が『いきいき東北農村創世への活動事例』というテーマで開催されました。（会場座席の都合上、県内活動組織へのご案内は「平成28年度活動組織優良表彰受賞組織」のみとさせていただきます。ご了承ください。）



東北農政局木内局長の挨拶にはじまり、東北農政局實井地方参事官より「多面的機能支払交付金の取組状況」について報告がありました。

また、基調講演では国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構理事の山本徳司氏より「多面的機能保全活動を地域活性化へつなげていく」と題し、『地域資源三原則“資源は地域住民が気付いてはじめて資源となる”、“資源は管理されてはじめて使えるものとなる”、“資源は一度なくなると取り戻すのは困難である”』などについての講話がありました。

続いて、東北各県の活動組織より事例発表が行われました。

宮城県からは、仙台市の活動組織『三本塚集落資源保全隊』の佐藤氏より、「旧農地・水・環境保全向上対策で組織を設立し、長年をかけて地域の結や絆を形成していたことにより、東日本大震災被災直後も地域ぐるみの『自助活動』が保全隊を中心に円滑に進められたこと」や「地域のコミュニケーションの形成に大きな効果があった」などについて発表が行われました。



発表を行う
佐藤氏



後半では、宮城大学教授の郷古雅春氏をコーディネーターとして、事例発表の活動組織、東北農政局木内局長、山本徳司氏、本県からは三本塚集落資源保全隊の小野代表をパネラーとしてディスカッションが行われ、学校教育との連携や地域の人材確保、情報発信や専門家を活用して地域を活性化していく体制作り等について活発な意見交換が行われました。



【事例発表活動組織】

元和泉地域農地・水・環境保全組織（山形県）
甲地地域水土里保全会（青森県）
アイみどり保全隊活動組織（岩手県）
三本塚集落資源保全隊（宮城県）
形見農地保全組合（福島県）
樽見内地域農地・水・環境保全組織（秋田県）

【パネルディスカッションテーマ】

- ① 多面的機能の発揮を通じた地域活性化
- ② 活動組織の新たな展開（再編強化）
- ③ 地域活性化に向けた更なる活動の充実のために



代表の小野氏

多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施

9月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織を対象に、各市町村において指導、助言を行う『中間確認』が実施される予定となっています。

中間確認では、計画書に位置づけた活動の実施状況や記録、金銭の出納状況や残高、総会の開催状況などについて確認が行われますので、書類等の整理をお願いいたします。

なお、中間確認で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



◆主な確認書類（※組織、市町村で異なります）

- ・金銭出納簿、活動記録、領収証、預貯金通帳
- ・総会資料、決定事項を記載した書面（議事録など）
- ・点検の記録、機能診断の記録
- ・年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- ・日当等の単価表
- ・備品台帳、財産管理台帳
- ・財産譲渡の関係書類
- ・その他活動を証明する書類（会議資料、調査結果、契約書など）

会議の開催状況

◆平成30年度第1回幹事会

4月18日（水）に宮城県土地改良会館大会議室において、第1回幹事会を開催しました。

会議には、32名（うち事務局16名）が出席し、「平成29年度多面的機能支払交付金の実績」、「平成30年度国予算割当について」について報告し、併せて、「平成30年度通常総会の議案」「平成30年度通常総会の開催日時及び場所」等について協議しました。協議案件については、全会一致で承認となりました。



◆平成30年度新担当者事業説明会

4月19日（木）に宮城県土地改良会館大会議室において、新担当者事業説明会を開催しました。

説明会では、多面的機能支払交付金の活動を円滑に進めるため、4月の人事異動等により新しく交付金の担当となった市町村等職員の方々36名を対象に、制度の概要や活動の手引き、対象組織への中間指導等について説明を行いました。

◆平成 30 年度 通常総会

4月27日（金）に宮城県自治会館において、平成30年度通常総会を開催しました。

総会には、37名（本人出席5名、代理人出席11名、書面議決21名）が出席し、「平成29年度事業報告、収支決算、財産目録」、「平成30年度事業計画」、「平成30年度収支予算」について協議を行いました。

協議事項については、全会一致で承認となりました。



◆平成 30 年度 第 1 回 市町村担当者会議

5月10日（木）に宮城県土地改良会館大会議室において、第1回市町村担当者会議を開催しました。

会議には、市町村等の担当者60名が出席し、「東北管内多面的機能支払担当者会議（第1回）」の報告、「年間スケジュール（案）」、「多面的機能支払交付金に係る事務手続き」について説明を行いました。

◆平成 30 年度 管内別広域化推進会議・第 2 回市町村担当者会議

6月20日（水）から7月18日（水）にかけ、県内5箇所の会場において、「広域化推進会議」及び「第2回市町村担当者会議」を開催しました。

広域化推進会議では、活動組織の事務負担の軽減や交付金の有効活用のために“広域化の推進”が必要であるということから、国の発行した「活動組織の広域化推進の手引き」により、広域化の進め方、メリット、デメリット等について情報提供を行いました。また、それぞれの管内の土地改良区より、土地改良区の多面的機能支払交付金への関わり方、事務受託の状況や事例等について意見交換が行われました。

市町村担当者会議では、交付金を有効に活用するため、交付事務の進め方や持越金、交付単価等について意見交換が行われました。



活動事例紹介

南宮地域資源保全会〔多賀城市〕

地区概要 取組面積：82.7ha（田81.8ha, 畑0.9ha）
資源量：開水路20.4km パイプライン - km 農道11.6km ため池 -箇所

| | | |
|-----------|--------------------|---------|
| 平成29年度交付金 | 農地維持支払交付金 | 2,471千円 |
| | 資源向上支払（共同活動）交付金 | -千円 |
| | 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 | -千円 |

地域の概要 南宮地区は、宮城県のおぼ中央に位置し、仙台市の北東に隣接する多賀城市にあります。周囲は住宅街で都市部に近い立地です。また、近年はこの地区を含んだ地域では場整備事業を実施しています。

取組みの概要 活動組織は一つの集落で、農家41名で構成されており、農地や農業用施設の点検及び保全維持活動を行っています。農地維持の基礎的活動としては用・排水路の土砂上げ、農道の草刈り、農道の整備、施設の点検などを実施しています。

取組みによる効果 本事業に取り組んでからは、地域の結束が高まり、地域全体での取組みへの参加率が増えました。地域の将来を農業者自身が考えることができるようになってきています。

今後の課題 構成員の高齢化や労働環境の変化により、共同作業時における人員の不足、また後継者不足となっているため、農地のみならず今後の地域全般の保全が課題となっています。



施設の点検



水路のゴミ除去



水路の点検



農道・水路脇の草刈り



水路の泥上げ



揚水機場草刈り

新寺地区環境保全会〔大河原町〕

| | |
|-----------|--|
| 地区概要 | 取組面積：17ha（田17ha） 資源量：開水路7.5km パイプライン - km 農道2.2km ため池 3箇所 |
| 平成29年度交付金 | 農地維持支払交付金 507千円 資源向上支払（共同活動）交付金 -千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 -千円 |
| 地域の概要 | 新寺地区は大河原町の西部に位置しており、明治初期には新寺村として存在し、住民団結の意識の高い地域です。背後に里山を抱く入り江状の未整備農地（10a）が広がる典型的な農村集落です。 |
| 取組みの概要 | 活動組織は、行政区を母体として非農家を含めた42戸の全世帯が参加しています。 構成員は農業者41人、非農家19人の計60名で活動しており、親子・夫婦での共同活動に参加している活動2年目の組織です。 基礎活動としては、用排水路及びため池の草刈及び江払い（土砂撤去）、施設の点検・砂利道の補修等の基本活動のほか、昨年は農道路肩に水仙の球根植栽活動を実施しています。 |
| 取組みによる効果 | 今まで、農家と非農家の繋がりは希薄でしたが、共同活動を行うことにより会話が生まれ意見の交換が始まり、地区の問題点や今後の活動等まで発展し、横のつながりが増えました。 事業取組前より地区としての団結心が強まり、自分達で何が出来るのか？地域の将来のあり方について前向きに考える構成員が増えました。 |
| 今後の課題 | 外部からの転入者（非農家）が少なく、構成員の家庭においても後継者不在や地域の少子化により構成員の平均年齢も上昇し、共同活動の継続が困難になる時期が迫ってきています。 今後、地区外の子世帯の参加を促しながら、今後の共同作業のあり方を検討する必要があります。 |
| その他 | 新寺地区は非農家の理解を得て全世帯加入により、地域一丸となり自然環境の保護・農村資源の保全活動に取り組んでおり、まだ手探り状態の活動組織です。 今後は、子ども会などの協力を得ながら、用排水路や農道脇の清掃活動に取り組んでいきたいと模索中です。 |



総会の開催



共同作業（草刈り）前の集合写真



幹線排水路の草刈作業



管理が行き届かない水田の草刈



農道路肩へのスイセンの球根植栽



小規模用水路の整備

※施設の長寿命化への運用により実施
(資材は町、機械は農家組合からの提供)

協議会からのお知らせ

「仙台七夕まつり」において事業PRを行いました！

8月6日から8日までの3日間、仙台市で開催された『仙台七夕まつり』において、東北農政局、宮城県、宮城県土地改良事業団体連合会（水土里ネットみやぎ）の出展ブース（勾当台公園市民広場）で、農業や農村の重要性と農地や農業用水利施設の維持の必要性、多面的機能支払交付金制度についてパネル展示を行い広く一般県民にPRしました。



みやぎの多面的機能支払 高めよう 地域協働の力！

農業・農村をみんなで守ろう！ ～ 未来の農業のためにできること ～

農業や農村はみなさんの「食」を支えているだけではなく、普段の生活にも密接な関わりがあります。いったいどのような関わり（働き）があるのか見ていきましょう！

このようなたくさんのお働きを「**農業・農村の多面的機能**」といいます。このたくさんのお働きは、みなさんの大切な「財産」であり、これを維持していくためにも、農業を継続させることが大変重要です。しかし、農村地域では人口減少や高齢化が進み、これらの維持が難しくなっています…。
そこで！農家の皆さまが安心して農業を継続していくために、国では「**多面的機能支払交付金制度**」として法律で定め、農業の継続と農業・農村の持つ「多面的機能」の維持・発揮を県と市町村とともに支援しています！

「多面的機能支払交付金制度」とは！？

多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と農産物上支払交付金から構成されます。

農地維持支払交付金
多面的機能を高める共同活動を支援します。
※料金は集中する水田・畑地等の指定区域であり、農地維持を後押しします。
支援対象
・農地法面の草刈り、水路の浄化、農地の踏込み等の環境保全活動
・農地の増進変化に対応した水利の拡充・強化、保全管理職員の育成 等

農産物上支払交付金
地域資源（農地、水路、農産物）の農産物上を高める取組活動を支援します。
支援対象
・水田、農道、ため池の除草・雑草管理
・施設による集約形成、トラクターづくり
・施設の長等取組のための活動 等

「多面的機能支払交付金」は日本農業政策推進法の一つです。ほか、「中山間地域等開発促進法」や「国土形成整備法」の交付金とともに農業、農村を支援しています。

QRコード
[農村水産部ホームページ]

「東北管内多面的機能支払交付金事例発表会」パネル展示会場において、県内活動組織の取り組みをPRしました！

本誌2ページでご紹介いたしました『平成30年度東北管内多面的機能支払交付金事例発表会』の併催行事「パネル展示」会場において、宮城県内活動組織の取り組み事例を東北六県からの参加者にPRしました。



広報誌 ぐるみ（平成30年度第1号） 平成30年9月発行
 宮城県多面的機能支払推進協議会
 〒980-0011
 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）
 TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390
 ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>
 E-mail info@nmk-miyagi.org